

令和 5 年度第 3 回市川市教育振興審議会

令和 5 年 8 月 2 4 日 (木) 13 時 30 分～

市川市役所第 1 庁舎 5 階 第 4 委員会室

次 第

1 意見交換

- (1) 教育をめぐる現状と課題について
- (2) 市川市における今後の教育の在り方について
- (3) 次期計画に盛り込むべき視点について

2 その他

市川市における今後の教育の在り方について

1. 教育振興大綱		2. これまでの取組	3. 取り巻く教育環境の変化や市の課題	4. 国の新たな教育振興基本計画	5. 求めている教育の在り方
令和5年度～令和7年度		現在まで	令和4年度	令和5年度～令和9年度	令和6年度～令和10年度
基本方針1 「生きる力」の育成と健康寿命の延伸	(1) 生活習慣の改善を促し、心も体も健康的な子どもを育みます。	① 望ましい生活習慣を身に付け、体力向上を図る取組の推進	(令和4年度点検・評価) ○ 望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進 ○ 体力向上の取組の推進 → 施策の実現が図られてきているといえない	○ 誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ○ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ○ 教育デジタルトランスフォーメーションの推進 ○ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話	1 すべての人の可能性を引き出す教育 【例示】 ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、学力向上 ・個別最適な学び ・健やかな心と体の育成 ・多様なニーズへの対応（特別支援教育、不登校、外国籍児童生徒、貧困対策等） 2 家庭・学校・地域の連携 【例示】 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ・幼保小の連携 ・小中一貫教育の推進 ・生涯学習の推進 ・文化財の保護と活用 3 学びの環境整備（教育DX） 【例示】 ・子どもの情報活用能力の育成 ・教職員のICT活用指導力の向上 ・ICT活用による校務の効率化 ・教職員の多忙化解消
	(2) 子どもたちの食の環境を守り、笑顔と活力があふれる毎を送れるようにします。	② 食の環境及び食育の充実			
	(3) 子どもから大人まで誰もが生涯にわたって地域でいきいきと暮らせる環境を整えます。	③ 生涯学習の推進			
基本方針2 誰一人取り残すことなくすべての子どもたちが安心して学べる環境の整備	(1) 一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げる豊かな学びを実現します。	④ 地域とともにある学校づくり			
	(2) 多様性を尊重し、お互いに支えあい認め合う共生社会の実現を推進します。	⑤ 文化財の保護と活用			
	(3) 貧困の連鎖を断ち切り、すべての子どもたちにとって夢や希望にあふれる明るい未来を目指します。	⑥ すべての子どもたちが安心して学べる教育環境の整備と学力向上への取組			
基本方針3 子どもたちに夢や希望を与える質の高い教育の提供	(1) 幼保小の連携や小中一貫教育を推進し、学びと育ちの連続性を確保します。	⑦ 特別支援教育の推進			
	(2) 教育の場に多様な人材が参加することで、未来を担う人づくりをつなげていきます。	⑧ 教育格差の解消			
	(3) 豊かな子どもの成長のため教職員の多忙化を解消し、子どもたち一人ひとりに寄り添える環境を整えます。	⑨ 幼保小の連携・小中一貫教育の推進			
		⑩ 教職員の多忙化解消・働き方改革			

第3期市川市教育振興基本計画期間における施策の評価結果の経年変化一覧

2019年度（平成31年、令和元年度）～2022年度（令和4年度）に実施した施策の評価結果の経年変化を一覧にしております。

【施策の評価】

◎：施策の実現が図られてきている △：施策の実現が図られてきているといえない
○：施策の実現が概ね図られてきている ▲：施策の実現が図られていない

【方針1】感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる			評価			
頁	目標 - 施策	施策	R4	R3	R2	R元
15	1-1	人と関わる力を身に付ける活動の充実	○	○	○	○
16	1-2	道徳教育の充実（命を大切にする教育の推進）	○	○	○	○
19	1-3	読書教育の推進	○	○	△	△
22	2-1	幼児期における教育の推進	○	○	○	○
24	2-2	児童生徒の確かな学力を育成する取組の推進	○	○	○	○
26	2-3	情報教育の推進	○	○	△	△
27	2-4	学校間の連携の推進	○	○	○	○
30	3-1	望ましい生活習慣を身に付ける取組の推進	△	△	○	○
31	3-2	食育の推進	○	△	△	△
32	3-3	体力向上の取組の推進	△	△	△	△
34	4-1	キャリア教育・職業教育の推進	○	○	○	○
35	4-2	地域や企業との連携推進	○	○	○	○
37	5-1	学校・地域と連携・協働した家庭の教育力の向上	○	○	○	○
39	5-2	学校・家庭と連携・協働した地域の教育力の向上	○	○	○	○
41	5-3	家庭・地域と連携した学校の活性化	○	○	○	○
【方針2】“自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する			評価			
頁	目標 - 施策	施策	R4	R3	R2	R元
44	6-1	“自分らしく輝くための学び”の機会の充実	○	○	○	○
47	6-2	学校卒業後における障がい者の学びの支援	○	○	○	○
49	6-3	図書館機能を活用した学習活動の充実	○	○	○	○
51	6-4	博物館などの活用を通じた学習活動の推進	○	○	○	○

第 3 回教育振興審議会 資料 2

53	6-5	公民館を活用した地域の学習拠点づくり	○	○	○	○
55	6-6	文化財の保護と活用	○	○	○	○
58	7-1	特別支援教育の推進	○	○	○	△
61	7-2	教育的支援が必要な子どもへの対応	○	○	○	○
63	7-3	夜間中学の充実	○	○	○	○
65	7-4	学校教育における学力保障・進路支援、子ども・福祉関係部署等との連携の強化	○	○	○	△
66	7-5	教育費負担の軽減に向けた経済的支援	○	○	○	○
67	7-6	地域の教育資源の活用	○	○	○	△
69	8-1	外国語教育の推進	○	○	○	△
71	8-2	国際理解のための学習の推進	○	○	○	○
72	8-3	青少年の海外交流支援	○	○	○	○
73	8-4	地域の歴史や文化に関する教育の推進	○	○	○	○
75	9-1	新しい地域づくりに向けた学びの場づくりの振興	○	○	○	○
77	9-2	地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用	○	○	○	○
79	9-3	環境学習と体験活動の充実	○	○	○	○
【方針 3】社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する			評価			
頁	目標 - 施策	施 策	R 4	R 3	R 2	R 元
82	10-1	地域とともにある学校づくりの推進	○	○	○	△
84	10-2	特色ある学校運営（教育課程づくり）	○	○	○	○
85	10-3	教職員の指導力の向上	○	○	○	○
88	11-1	教育の ICT 環境整備	○	◎	△	△
90	11-2	教職員の ICT 活用指導力の向上	○	○	○	△
93	12-1	子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取組の推進	○	○	○	○
95	12-2	いじめ、暴力行為などへの対応や、子どもや保護者を支援する相談体制の強化	○	○	○	○
97	12-3	放課後の子どもの居場所づくりの推進	○	○	○	△
98	12-4	防災教育の推進	○	○	○	○
99	12-5	安全・安心で質の高い教育環境の整備	○	○	○	○

第3期市川市教育振興基本計画期間内にいただいた 次期計画策定に関するご意見の要旨

内容	ご意見		対象
構造	1	施策の達成状況や重複状況を踏まえ、施策を精査してもよいのではないか。	全体
	2	方針1・方針2・方針3相互の関係、目標相互の関係など、計画を構造化し説明できるようにする必要がある。	全体
	3	教育の未来の環境整備について、I C T環境整備だけではない。今出ている課題は次のステップとして検討したほうがよい。	目標1 1
指標	1	成果指標が足りない。	(例) 2－7－4 3－1 2－5
	2	目標・施策・取組と成果指標が対応しているか検討した方がよい。 数値的にわかりやすい指標がよい。	(例) 1－1－3 2－7－1 2－7－3 2－9－2
	3	誰一人取り残さないというような視点や指標がより必要になってきている。	全体
	4	成果指標の目標値の設定について検討する必要がある。	(例) 1－5－2 1－5－3
文言・その他	1	文言の整理・精査をした方がよい。 例：「幼児期における教育の推進」の部分で、所管課との連携を明記した方がよい。 「健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する。」 →「健康に関する意識を高め、健やかな心身を育成する。」 「食育の推進」の説明文1行目、「望ましい食習慣を…」 →「食べる楽しさや望ましい食習慣を…」 「一人一人の抱える困難さや課題を」 →“抱えている”の表現を見直してほしい。 目標7の文章の2段落目と3段落目の順番は逆の方がよい。 「夜間中学」は文言の統一と簡潔な説明が必要。 目標の文言は、施策を象徴的に表現したものにするべき。	(例) 1－2－1 1－3 1－3－2 2－7 2－7－3 目標7、9